

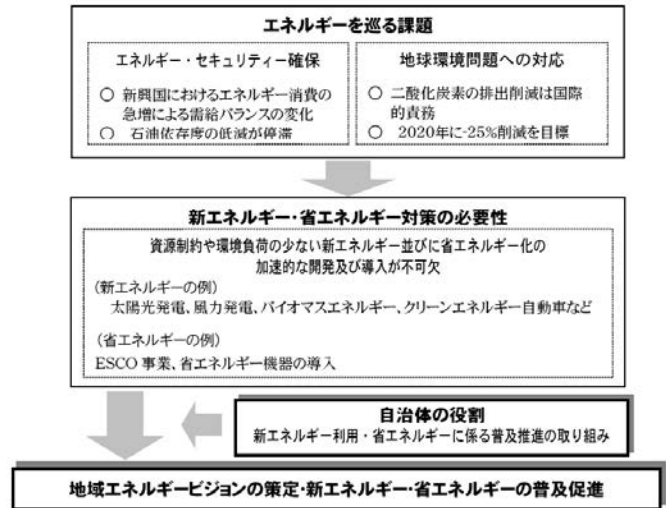
（仮称）茨木市地域エネルギービジョン（案） 概要版

策定の背景・目的

エネルギーを巡っては、化石燃料の有限性と需給の不安定や地球温暖化問題などから、世界的にも対応が急がれています。

エネルギーに係る対策は、国レベルの対策とともに、地域の気候風土、生活実態を踏まえた地域レベルでの取り組みが求められます。

本市では、第4次総合計画、環境基本計画において省エネルギー化の推進や新エネルギーの活用に関する方向を示し、取り組みを進めています。茨木市地域エネルギービジョンは、これらを踏まえ、より効果的、加速度的に新エネルギー・省エネルギーの導入普及を図ることを目的として策定します。



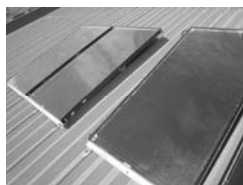
ビジョンの対象

- ・対象地域：茨木市全域
- ・対象主体：市民、事業者、市
- ・計画期間：平成23年度（2011年度）～平成32年度（2020年度）

参考：新エネルギーについて

「新エネルギー」とは、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）」で、再生可能エネルギーのうち大型水力、地熱、波力、海洋温度差発電を除く、下記の「熱利用分野」、「発電分野」、さらにバイオマス燃料製造の10種類が指定されています。また、「新エネルギー」とは指定されていませんが普及促進を図ることが必要なものとして、クリーンエネルギー自動車などの「革新的なエネルギー高度利用技術」があります。

- ・熱利用分野：太陽熱利用、バイオマス熱利用、温度差熱利用、雪氷熱利用
- ・発電分野：太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、中小規模水力発電、地熱発電
- ・バイオマス燃料製造
- ・革新的なエネルギー高度利用技術
：ヒートポンプ、天然ガスコージェネレーション、燃料電池、クリーンエネルギー自動車 等



太陽熱利用システム



太陽光発電



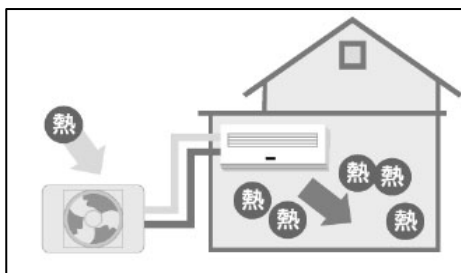
風力発電



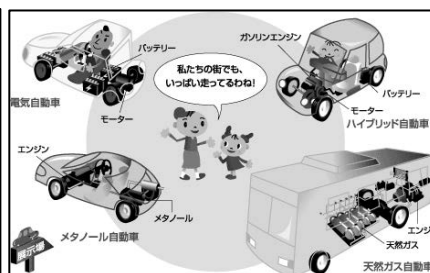
マイクロ小水力発電



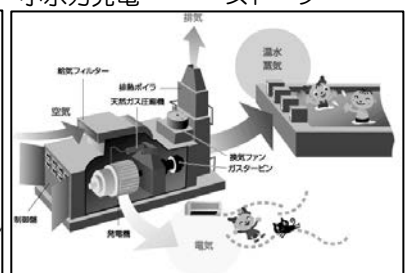
木質ペレットストーブ



ヒートポンプ



クリーンエネルギー自動車



天然ガスコージェネレーション
イラスト出典：NEDO, 新エネルギー財団資料

茨木市の特性および取り組みの基本方針

本市の地域特性（自然特性・社会特性・エネルギー消費量・新エネルギー利用可能量）を踏まえ、本市の新エネルギー・省エネルギー導入および普及の基本方針を示します。

1. 本市の環境への取り組み

- ・市民主体の環境への取り組みを促進。
- ・住宅用太陽光発電システム設置補助や新エネルギー・省エネルギー等設備の率先導入を実施。

2. 本市の地域特性

- ・土地利用面積は森林が市域の約 40%、宅地が約 26%。
- ・自動車保有台数は微増傾向。公共交通利用者数は微減。

3. エネルギー消費量

- ・産業部門は 90 年比 -23%、民生家庭部門 +35%、民生業務部門 +37%、運輸部門は +10%。総使用量は増加。
- ・二酸化炭素排出量は、全体で 90 年比 -9%、部門別では、産業部門以外は増加。

4. 新エネルギーの賦存量・利用可能量

- ・賦存量は太陽エネルギーが最も多い。
- ・利用可能量も太陽エネルギーが最も高い値を示しており、太陽光発電、太陽熱温水システムの積極的な導入が可能。

5. アンケート調査

- ・市民・事業者アンケートともに、一定の環境への関心がうかがえる一方で、具体的な次の一歩が困難な状況が見受けられる。

基本方針

方針 1：
市民・事業者・市の連携による推進
新エネルギー・省エネルギーの導入および普及に向けて、より一層、各主体の連携による取り組みを推進します。

方針 2：低炭素スタイルへの転換
省エネルギーの推進や環境にやさしい交通環境づくりなど、低炭素型の生活・事業活動への転換を進める必要があります。

方針 3：
地域特性を活かした新エネルギーの導入促進
これまでの公的機関の率先導入および補助制度等の実績を活かし、より波及効果のある新エネルギーの導入促進方策を検討し進めていきます。

方針 4：
人と環境にやさしいまちづくりの展開
本市の「環境基本計画」には、目指すべき環境像として「人と環境にやさしい都市-茨木」が掲げられています。また、人と自然の調和を図ることを基本とした新しいまちづくりが彩都地域で進められています。

持続的に取り組みを進めるために、複数の分野・主体にまたがり、環境と経済が好循環するまちづくりとなる win-win モデルを目指します。

新エネルギー・省エネルギーの導入および普及の重点プロジェクト

重点プロジェクトとは？

本市の地域特性、基本方針を踏まえた上で、本市における新エネルギー・省エネルギーの導入及び普及促進を図るため、先導的に取り組みを進めていく具体的なプロジェクトです。また、重点プロジェクトは、これから5年間で重点的に推進するもので、その実現によって波及効果も期待されるものです。本市では下記6つのプロジェクトを設定しました。

1. 新エネルギー導入スタイルの発信

主な具体的な内容・イメージ：新エネルギー導入にいたったきっかけや効果、導入の際の課題を調査。調査結果を導入スタイルのパッケージとして、新エネルギー導入の促進の普及啓発資料として作成。(想定される削減効果(5年間)：11.4TJ)



太陽熱利用システム

2. 多様な主体の協働による新エネルギーの導入

主な具体的な内容・イメージ：太陽光発電の率先導入の継続。導入した施設での環境教育・学習や啓発の題材として施設見学などで活用。事業所への導入支援およびその取り組みを積極的にPR。(想定される削減効果(5年間)：7.61TJ)



市内民間保育園に導入された太陽光発電

3. 低炭素型ライフスタイルの普及

主な具体的な内容・イメージ：低炭素効果の高い「住宅」「ライフスタイル」「エコドライブ」に焦点を絞り、普及啓発を促進。住宅更新時の効果的に低炭素型住宅への移行、エネルギー使用量、二酸化炭素削減量の「見える化」促進、環境教育、エコドライブ講習等、関連企業・団体と連携して推進。(想定される削減効果(5年間)：15.9～18.1TJ)

4. コミュニティサイクル事業の普及促進

主な具体的な内容・イメージ：本市内のレンタサイクルの事業展開の情報を集約。普及啓発によるレンタサイクル需要の創出。新たなコミュニティレンタサイクル事業の展開検討。安全な自転車利用への動きを加速。(想定される削減効果(5年間)：1TJ)



彩都電動自転車シェアリング

5. EV(電気自動車)・PHV(プラグインハイブリッド自動車)の普及促進

主な具体的な内容・イメージ：EV・PHVの普及啓発。民間企業等との連携により、EV・PHVの試乗会開催検討。本市によるEV・PHVの率先導入、乗り換え意欲増進方策を検討。(想定される削減効果(5年間)：30.2TJ)

6. マイカー通勤の抑制 ~ミニオフィスエコプランいばらき通勤編~

主な具体的な内容・イメージ：マイカー通勤抑制につながる手順をまとめ、中小企業向けに普及啓発実施。電車・バス等の公共交通機関利用促進の奨励検討。(想定される削減効果(5年間)：310TJ)

目標

重点プロジェクトの実施期間（5年間）終了後の平成27年度を目標年度とします。また、各プロジェクトの想定される削減効果は、本市における新エネルギー・省エネルギーの導入及び普及促進を図るため、重点プロジェクトを実施することで、期待される直接的な効果を示し、重点プロジェクトの実現によって波及効果も期待されるものです。これらを着実に進め、新エネルギー・省エネルギーの導入及び普及促進を図ることを本計画の目標とします。

なお、計画期間である平成32年度（2020年度）に向けての目標値は、今後策定予定の「茨木市地球温暖化対策新実行計画（仮称）」において設定する予定です。

ビジョンの推進に向けて

市民・事業者との連携体制

- ・「年次報告書」により、広報誌や、ホームページを通じたの情報提供
- ・新たな市民・事業者・市による組織設置および意見収集の実施

進行管理について

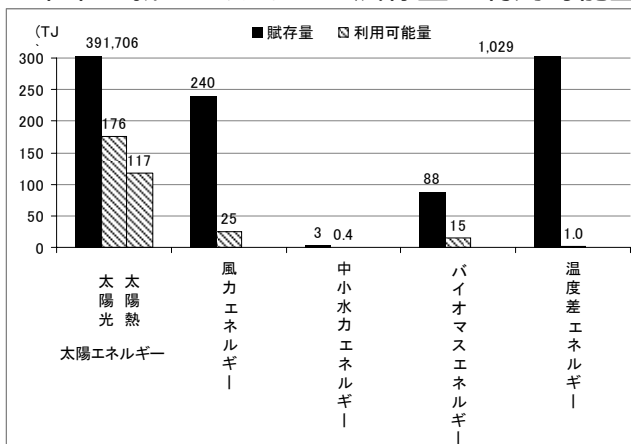
- ・PDCAサイクルの手法による進行管理

本ビジョンは、下記の調査結果（一部）をもとに計画されています。詳細は本編をご覧ください。
部門別エネルギー消費量推計結果（大阪府との部門別構成比との比較）

	平成2年度(1990年度)		平成20年度(2008年度)		増加率	大阪府の増加率
	エネルギー消費量(TJ)	構成比	エネルギー消費量(TJ)	構成比		
産業部門	10,463	54%	8,071	42%	-23%	-42%
民生家庭部門	2,635	14%	3,568	18%	35%	21%
民生業務部門	3,413	18%	4,684	24%	37%	35%
運輸部門	2,777	14%	3,059	16%	10%	61%
最終エネルギー消費	19,288	100%	19,382	100%	0.5%	0.8%

- ・平成2年度と比較すると、全体のエネルギー消費量は、0.5%の増加傾向（大阪府と同程度）。
- ・民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門が増加傾向。

本市の新エネルギーの賦存量・利用可能量推計結果



- ◎賦存量：当該地域において、現在ある資源から理論的に算出する最大エネルギー量。
- ◎利用可能量：エネルギーの集積状況、利用術効率、多用途との競合等社会的要因を考慮したエネルギー量。

【結果】

- ・太陽エネルギーが最も多く賦存し、利用可能量の値も高い。
- ・風力エネルギーの賦存量は市内北部に見込まれるが、利用可能量は、アクセスや周辺の環境等立地条件によって抑制され、可能性は無い。
- ・バイオマスは、熱需要が考えられるが、安定的な供給先が期待できないため、現段階では可能性が無い。

この事業は「NEDO」の補助により実施しました。

茨木市（担当：産業環境部環境政策課）

電話：072-620-1644 FAX：072-627-0289

E-mail：kankyoseisaku@city.ibaraki.lg.jp